栗本鐵工健康保険組合　御中

常務理事	事務長	担当
□	□	□

健　康　保　険
産前産後休業終了時報酬月額変更届

令和　5　年　5　月　1　日提出

事業主記入欄

事業所記号	0　1
事業所所在地	〒　550　－　8580 大阪府大阪市西区北堀江1丁目12番19号
事業所名称	株式会社　栗本鐵工所
事業主氏名	▲▲　▲▲（代表者氏名）
電話番号	06　（　6538　）　7605

KBA 81、栗本商事 78 等　事業所ごとの記号

受付印

被保険者欄

被保険者番号	●●●●●				
被保険者氏名	フリガナ（氏）クリモト 栗本	（名）ウミ 海	被保険者生年月日	□昭和 ☑平成 □令和　0 5 年 1 0 月 0 1 日	被保険者性別 □男 ☑女
子の氏名	フリガナ（氏）クリモト 栗本	（名）ユキ 雪	子の生年月日	令和　0 4 年 1 1 月 2 3 日	産前産後休業終了年月日 令和　0 5 年 0 1 月 2 3 日

給与支給月及び報酬月額	支給月	給与計算の基礎日数	通貨	現物	合計		
	2 月	23 日	295,686 円	0 円	295,686 円	総計	9 1 2 3 6 3 円
	3 月	28 日	308,724 円	0 円	308,724 円	平均額	3 0 4 1 2 1 円
	4 月	31 日	307,953 円	0 円	307,953 円	修正平均額	0 円

遡及支払額	月	円	従前標準報酬月額	千円 360	改定年月	5 年 5 月

遡及分の支払いがあった場合は、その月に支払われた遡及差額分をご記入ください。

被保険者証　（紛失した場合は不要）

確認の上　チェック！

申出者欄	事業主確認欄
☑ 産前産後休業を終了した際の標準報酬月額の改定について申出します【健康保険法施行規則第38条の3】 ☑ 産前産後休業終了日の翌日に、引続き育児休業等を開始していない	この届出について、以下の要件を満たしたものである ☑ 事業主が記載内容に誤りがないか確認している

記入見本